

第13回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議・議事概要

日時：令和2年11月28日（土）19時～21時

場所：沖縄県庁 6階第2特別会議室

議題1 年末年始に向けての感染拡大の抑制について

(1) 県内の感染状況等について

ア 県内の感染状況について報告。

- ・ 県の警戒レベル判断指標の状況について
- ・ 感染者の推移について（新規感染者数、高齢者の割合、重症・中等症の状況）
- ・ 医療機関の就業制限の状況
- ・ これまでの感染経路について
- ・ 死亡例の分類

イ 委員からの意見

- ・ 医療機関の就業制限者は濃厚接触者のことか。
→濃厚接触者以外（予定の休業以外の人）も含まれる。
- ・ 今後の緊急事態宣言を行う際の基準はどうなっているか。
→前回は第3段階で緊急事態宣言を発出したが、まずは第4段階に移行してからの発出を考えている。
- ・ 感染経路について、県外からの持ち込みと二次感染者は分けて整理したほうがよいのではないか。
→事務局が衛生環境研究所に確認したところ、県外持ち込み例の定義として「来沖者・県外への渡航歴あり・県外の方との接触者」であることを確認。

(2) 高山先生からの提言

ア 高山先生から県内の発生動向の報告と今後の対策についての提言。

- ・ 県内の流行状況
→これ以上感染拡大が続き、医療機関で病床の確保が難しくなってくると、宿泊施設を増やすか、自宅療養の体制を強化する等の対策を取る必要が出てくる。
- ・ 隔離解除の考え方
→急性期病院と慢性期病院で隔離解除の考え方（PCR検査の必要性等）が異なることから、転院調整が難しくなっている。考え方を整理する必要がある。
- ・ 集団発生への対応

→施設の職員が発症したら、必ず PCR 検査を実施している医療機関を受診させる必要がある（あらかじめ医療機関を決めておいたほうがよい）。濃厚接触者以外にも陽性者が認められた場合には、施設全員の陰性が確認されるまで1週間おきに検査を行ったほうがよい。（特にデイサービスの職員）

イ 委員からの意見

- ・院内でコロナ病棟から別の病棟に移すときでも、PCR 検査で陰性になっているのを確認して移動させている。
- ・転院調整の際に PCR 検査を求められることが多いことから、地域の医療機関で勉強会を開いて高山先生の提案と同様の説明している。
- ・隔離解除の考え方については、高山先生の提言のとおりでいいと思われるが、個々のケースについては各病院で対応することではないか。
- ・高齢者施設については、国の通知により、陽性者が出た場合は濃厚接触者でなくても全員行政検査の対象となっている。

ウ 関連して事務局から新型コロナウイルス感染症 PCR 検査強化事業についての説明。

- ・介護施設、医療機関の職員を対象に定期的（月1回）な PCR 検査を実施する。

エ 委員からの意見

- ・医療機関も介護施設もいろいろな施設を対象としているが、より必要な場所（通所施設等）にターゲットを絞り、回数を増やすことを検討できないか。
→実際に運用していく上で、効果が出るような方法を検討していく。

(3) GoTo トラベル等事業継続の可否の判断について

ア 事務局から経緯について説明。

- ・GoTo トラベルについて、感染拡大地域を事業の対象から外すことについて、自治体で判断してほしいとの国の意向があり、各部局が関係団体から意見を聴取している。保健医療部としては、専門家会議において意見を頂きたい。
- ・GoTo イートについても、他自治体においては新規の販売を停止している自治体が出始めており、御意見を頂きたい。

イ 委員からの意見

- ・お酒を伴った飲食を観光客も止めれば、GoTo トラベルを止める必要はない。GoTo イートは止めた方がいい。

- ・観光客にも県民と同じ感染防止策を守ってもらうのであれば、GoTo トラベルを止める必要はない。ただし、緊急事態宣言の判断とセットで考えるべき。GoTo イートはテイクアウトのみならよいのではないか。
- ・GoTo トラベルをやるのであれば、浮いたお金を事前の検査費用にすべきではないか。
- ・県内の医療体制の逼迫度合いとセットで考えるべきではないか。
- ・旅行者が県内の感染拡大に影響しているとは考えにくい。
- ・GoTo トラベルを止めないことによって、県民の感染対策に副作用が出ないか。県外から来るのは自由なのに、県民に対策を強いていることを県民が耐えられるか。
- ・GoTo トラベルは止める必要はないが、県民へのメッセージをどう打つか。接待を伴う飲食店、酒類を提供する店、カラオケなどは少なくとも時短営業にする必要がある（3週間程度）。年末年始を穏やかに過ごすためにも、今やる必要がある。
- ・県民が明け方まで飲んでいるのが実態で、こちらの方が課題。県の「集中対策」が全然浸透していない。医療の厳しさはもっと伝えるべきではないか。
- ・事業を止めないことが対策を緩めることにならないようなメッセージの送り方を考えるべき。県のコロナ警報はまだ解除されていない。
- ・感染症の専門の立場で言うと、人の動きで間違いなく影響がある。そもそも GoTo トラベル事業はコロナが収束してから実施するとしていたにもかかわらず、収束前に前倒ししてスタートした。その結果、沖縄が1番影響を受けている。
- ・医療が逼迫していることから、警戒を緩めるな、というメッセージを出すべき。
- ・以前から申し上げているとおり水際対策は意味がない。感染者をゼロにすることはできないので、どこまで(感染者何名)を許容するかどうかを確認する必要がある。
- ・県の警戒レベルの第4段階にならないために、どうすべきかというのを考えるべき。
- ・感染が広がっているのは会食の場（特にお酒を伴う会食）であることから、協力金を支払ってでも止めるということを提案してもいいのではないか。
- ・県民にうまくメッセージが伝わっていないのではないか。次の一手を県民に見せた上で対策を考えるべき。
- ・専門家会議としては、GoTo イートはテイクアウトだけ、県民へは「で

できれば2週間は飲み会を止めませんか？」というのはいいのではないか。

- ・年末年始は国外に出国できないので、沖縄に来る人は増えるのではないか。台湾やハワイは国内に入る際に検査を行っているので、同じように検査を求めてもいいのではないか。

ウ 専門家会議としての最終意見

○GoTo トラベル事業について

- ・GoTo トラベル事業を継続するのであれば、次の対策を実施する必要がある。
 - ①「GoTo トラベルを止めないこと＝県民に感染防止対策をゆるめて良い」、と思われぬように県民にしっかりとメッセージを伝えること。沖縄コロナ警報は発出中であり警戒が必要な状況に変更がないことを認識してもらうこと。
 - ②沖縄への訪問にあたっては、体調が悪い場合には来訪を控えること、マスクや手洗いなど基本的な感染対策をしっかりと行うこと、来訪したメンバー内で飲食すること、等の感染対策を取ること。また、県民が他県を訪問する際も同様であること。

○GoTo イート事業について

- ・GoTo イート事業については、沖縄県内の感染源としてアルコールを伴う会食が一番の要因となっていることから、テイクアウトのみに限定するなど強い対策が必要である。

○その他の意見

- ・現在の感染拡大状況が続き、医療の逼迫がこのまま進んだ場合には、緊急事態宣言など、さらに強い対策を取る必要がある。また、県民に対しては、そのような危機感を理解してもらえそうなメッセージを発出すること。
- ・（一部の委員から）3週間程度、接待、カラオケ、飲酒に関する店舗に対して、時短要請を行うべき。

議題2 医療崩壊を防ぐための医療体制の維持について

(1) 今後の病床確保について

ア 現在の医療体制等の状況について説明。

- ・病床確保状況、病床占有率の推移、病床使用状況
- ・宿泊施設、自宅療養の状況
- ・病院長会議の概要
- ・重症患者受入れ重点医療機関の病床確保

(2) 医療提供体制の維持について

ア 委員からの意見

- ・ 臨時の医療施設について、旧南部病院は開いているのではないかと活用は難しい。
- ・ 宿泊施設の確保についてはどうか。
→ リゾネックス那覇も確保しているが、看護師不足のため東横インに集中させている。
- ・ 自宅療養の拡大にあたっては、隔離される人以外の人が入れる宿泊施設の確保ができないか。
→ 濃厚接触者になるので、健康観察が必要で、結局看護師等が必要になる。
- ・ 介護従事者が陽性になった場合に介護崩壊を防ぐため、健康観察期間中の要介護者を受け入れる施設の確保ができないか。
- ・ 転院調整については、県、保健所が各地区医師会単位で説明、啓発を行うべきではないか。
- ・ 自宅療養者の健康観察システムについてはどうなっているか。
→ LINEでの健康観察を行っている。保健所はHER-SYSを活用している。

議題3 持続可能な検査体制の構築について

(1) 検査体制の状況について

ア 現状と今後の検査体制について説明。

- ・ 検査需要、検体採取の状況
- ・ 発熱外来の登録状況
- ・ 年末・年始の行政検査について

イ 委員からの意見

- ・ このまま行けば、年末・年始は、多くの患者が救急病院に来ることが予想される。11月の段階で一般救急用の病床がなく救急車受入ができなくなっている事例があり、クリニック等も開かない状況では、救急の待合室でクラスター化しないか気がかりである。
→ 検査協力医療機関に確認しているが、12月30日まで開く予定の医療機関がある。唾液検体については、保健所でも対応する。
- ・ 12月29日以降は救急対応になる。検査は可能だが、検体を採取する人をどこまで確保できるかが課題。
- ・ 検体採取センターもどこか開けておく必要があるのではないかと全体を見据えた調整が必要。
- ・ 病院の一般救急の方が対応しきれなくなることを危惧している。昨日、

今日も救急が混み合っている。一般救急用の病床も不足しているし、コロナ対応のため、救急車の滞在時間が長くなり、回しきれなくなっている。その上、救急外来や検査目的の患者が来ることになると、大変なことになるのではないか。

- ・ 年末年始こそ世代間交流が盛んになるため、その時こそ迅速に診断する必要がある。
- ・ 各医療機関で分業できないか、検討する必要がある。

情報提供

- (1) 琉球大学病院藤田先生から、琉球大学病院で実施している臨床研究について説明
- (2) 県立中部病院成田先生から、県内クラスター事例における空気感染に関する調査研究について説明

その他

- 専門家会議の議事概要については、これまで通り、議事概要を作成し公表することが再確認された。